

「国立公園管理計画案（山陰海岸国立公園及び西表石垣国立公園石垣地域）」

に関する意見募集の実施結果について

1 意見募集の周知方法

(1) 記者発表及び環境省ホームページへの掲載

(2) 資料の入手方法

窓口配布、インターネットによる上記ホームページの閲覧及び郵送

(3) 意見提出期間

平成21年10月20日（火）～平成21年11月19日（木） 31日間

(4) 意見提出方法

電子メール、FAX及び郵送

(5) 意見提出先

山陰海岸国立公園：近畿地方環境事務所国立公園・保全整備課

西表石垣国立公園石垣地域：那覇自然環境事務所国立公園・保全整備課

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数

山陰海岸国立公園

提出意見なし

西表石垣国立公園石垣地域

意見提出方法	数
電子メール	4通
FAX	1通
郵送	0通
計	5通

(2) 整理した意見の総数

西表石垣国立公園石垣地域

・その他の意見等 10件

3 意見等の概要と意見に対する考え方について

西表石垣国立公園石垣地域

別紙のとおり

国立公園管理計画（西表石垣国立公園石垣地域）案に対する意見等の概要と意見に対する考え方について

	意見等の概要	考え方	件数
1	名蔵アンパルの知名度を高める諸対策が必要。	名蔵アンパルについてはラムサール条約湿地に登録されており、適正な利用の推進が求められています。 ご意見は、今後の業務の参考とさせていただきます。	1
2	名蔵アンパルの生物多様性を熟知したガイドを養成するための講習会、観察会を継続的に開き、ガイドのレベルアップを図る必要がある。保全と利用についてのルールをしっかりとわかってガイドしてほしい。		1
3	赤土問題、ゴミ問題に限らず名蔵アンパルの保全を多面的に担う協議会が必要。		1
4	名蔵アンパルの干潟の持つ重要な役割について観光客や市民に知ってもらうための施設が必要。		1
5	名蔵アンパルの湿地の保全には流域の農業を「環境保全型」に転換する必要がある。それには営農が成り立つような指導と経済的な支援が必要。名蔵アンパルの自然環境に最も影響を与えるのは農地からの赤土、化学肥料、農薬の流入であると考えられる。	許可、届出等取扱方針では、「農地を開墾する場合には、畦(けい)畔やグリーンベルトの設置、マルチングを施す等、赤土等の流出が生じないよう対策に努める」(P.20)こととしています。 農業に起因する赤土流出への対策については、石西礁湖自然再生協議会でも検討を行っているところです。ご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	1
6	名蔵アンパル周辺の海岸林のモクマオウが台風により立ち枯れ、倒木が著しい。利用の安全、景観の維持のために撤去すべき。台風に耐えられる自生種による植林をすることが必要。	名蔵アンパルの海岸の一部では関係機関によりモクマオウの除去や郷土種の植栽が行われています。 今後とも関係機関等と連携し、対策の検討に努めます。	1
7	名蔵アンパルにおける潮干狩りについては、採取の種や時期・大きさ・数等の規制が必要。環境の悪化と獲りすぎにより、このまま推移すると絶滅にもなりかねない。	関係機関等と連携し、対策の検討に努めます。	2
8	名蔵アンパル、名蔵海岸について、シレナシジミやノギリガザミなどは採取禁止とし、積極的な保護が必要。		1
9	名蔵アンパルと名蔵湾周辺の海岸林の不法投棄ゴミ対策が必要。林内へ車両が入れないようにする設備の設置が求められる。		1